

『中の根本の言葉を章とした知慧（根本中論）』

（第七章）

もし、生が有為であれば、
それに三定義が具わるとなる。
もし、生が無為であれば、
如何様に有為の定義となろうか。 1

生等の三つは、それぞれが
有為の定義であることは、
できない。一つにおいて一時に、
集まったものも、如何様に適おうか。 2

生と住と壊に、
他の有為の定義であるものが、
もし有るならば無限となる。
無ければ、それらは有為ではない。 3

生の生が、基の
生のみを生じさせる。
基の生が、生の
生をも生じさせるものである。 4

もし、君の生の生が、
基の生を生じさせるならば、
君の基が生じさせていないそれが、
それを如何様に生じさせようか。 5

もし、君の基が、
生じさせたそれが、基を生じさせるならば、
それが生じさせていない基が、
それを如何様に生じさせようか。 6

もし、生じていないそれが、
それを生じさせることができれば、
君の、生じつつあるそれが、
それを生じさせると主張するに至る。 7

斯くも、灯明は自らと他を
顕現させるが如く、
生も、自らと他の事物の
双方を生じさせるものであれば。 8

生等の三つは、それぞれが
有為の定義に似ることは、
できない。集合であるとしても、
一つにおいて一時であることが、如何様に適おうか。(仏)

生と住と壊に、
他の有為の定義であるものが、
もし有るならば限りは無い。
無ければ、それらは有為ではない。(仏)

もし、君の基が、
生じさせたそれが、基を生じさせるならば、
それによって生じさせられていない基が、
それを如何様に生じさせようか。(6・仏)

もし、君の基が、
生じさせたそれによって、基が生じさせら
れるならば、それが生じさせていない基が、
それを如何様に生じさせようか。(6・顕)

君のそれは生じつつあり、生じていないそれ
が、もし、それを生じたとできるならば、そ
れを生じさせると主張するに至る。(7・仏)

斯くも、灯明は自らと他を
顕現させるが如く、
生も、自らと他の事物の
双方を生じさせるものである。(仏・顕)

灯明とは、何処かに
それが存在すれば、闇は無い。
灯明が、何を顕現させるのか。
闇を斥けることによって、顕現させるものである。 9

灯明が生じつつある時、
闇と出合うことが無ければ、
如何様に生じつつある灯明が、
闇を斥けるのか。 10

如何様に、生じつつある灯明が、
闇を斥けるのか。
灯明が生じつつある時、
闇に出合うことは無い。(仏)

灯明が、出合うことは無くとも、
もし闇を斥けるならば、
全世間に留まる闇を、
ここに在るそれが、斥けるとなるだろう。 11

灯明が、自と他の事物を
もしも顕現させるとなれば、
闇も、自と他の事物を
覆い隠すことに疑いは無い。 12

この生は、生じていないものが、
自らの我性を如何様に生じさせようか。
もし、生じたものが、生じさせるならば、
生じたならば、何が生じさせられるものとして有ろうか。 13

「生じた」と「生じていない」と「生じつつある」を、
如何様であろうとも生じさせない。
それは「過ぎた」と「過ぎていない」と、
「歩む」によって、解説した。 14

「生じた」と「生じていない」と「生
じつつある」を、如何様であろうとも
生じさせない。「過ぎた」と「過ぎて
いない」と「歩む」によって、それら
を解説した。(仏)

生が有るので、
この「生じつつある」が起こることが無い時に、
如何様に、「生に依拠して
生じつつある」と述べるのか。 15

依拠して起こるものは、
それは自性として寂静である。
それ故に、まさしく「生じつつある」と、
生も、まさしく寂静である。 16

もし、生じていない事物が
何か、何処かに有るとなれば、
それは生じるだろう事物であり、
それが無ければ、何が生じるとなろうか。 17

もし、その生が、
「生じつつある」を生じさせるならば、
その生が生じることを見たまえ。
何が生じさせるのか。 18

もし、他の生が、
それを生じさせるならば、無限になるだろう。
もし、生無く生じるならば、
一切がその如く、生じるとなるだろう。 19

先ず、有も無も、
生じるとは正理ではなく、
有無そのものでもない、
先に、まさしく示したのである。 20

まさしく滅しつつある事物においては、
生は合理とはならない。
滅しつつあるのではないものは、
それが事物であるとは、不合理である。 21

住した事物は住さず、
住さない事物は住すのではない。
住しつつあるものも住さず、
生じていない何が住すとなろうか。 22

まさしく滅しつつある事物においては、
住は合理とはならない。
滅しつつあるのではないものは、
それが事物であるとは、不合理である。 23

一切の事物は、何時も、
老い死滅する法（現象）であるならば、
老と死無く、
住す事物は、何ものであるか。 24

住は、他の住によっても、
それ自体によっても、住すとは正しくない。
斯くも、生が自らと、
他によって、生じさせられるのではないが如く。 25

もし、その生が、
「生じつつある」を生じさせるなら
ば、その生を生じさせる
生も、何ものであろうか。（仏）

先ず、有も無も、
生じるとは正理ではない。
有無そのものでもなく、
先に、まさしく示したのである。（仏）

住した事物は住さず、
住さない事物は住すのではない。
住しつつあるものも住さず、
生じていない何を住させるのか。（仏）

滅したものは滅すとならず、
滅していないものも、滅すとならない。
滅しつつあるものも、その如く（滅すの）ではない。
生じていない何が、滅すとなろうか。 26

先ず、住す事物に、
滅は合理とはならない。
住さない事物においても、
滅は合理とはならない。 27

その時点によって、その時点
そのものは、まさしく滅すとはならない。
他の時点によって、他の時点も
まさしく滅すとはならない。 28

一切諸法の
生が合理とはならない時、
一切諸法の
滅は合理とはならない。 29

先ず、有る事物において、
滅は合理にはならない。
まさしく一つにおいて、事物と
無事物であることに合理は無い。 30

無事物となったものにおいても、
滅は合理にはならない。
双頭において、斯くも
断たれることは無いが如くである。 31

滅は自らの我性によって、
有るのではない。他の滅によってではない。
斯くも、生は自らと、
他によって生じさせられるのではないが如く。 32

生と住と壊が、
成立していない故に、有為は無い。
有為は良く成立していないので、
無為が如何様に成立しようか。 33

夢の如く幻の如く、
ガンダルヴァ（尋香）の都のかくある如く、
その如く生と、その如く住、
その如く壊を説かれた。 34

滅したものは滅させず、滅していないものも、滅させぬ。滅しつつあるものも、その如く（滅させるの）ではない。生じていないものが、何を滅すでしょうか。（仏）

その時点の住、
それによって、まさしく滅すとはならない。他の時点によって、他の時点が、まさしく滅すとはならない。（仏）

先ず、有る事物において、
滅は合理にはならない。
事物と無事物が、
まさしく一つであるならば、合理は無い。（仏）

滅は、他の滅か、
それ自体によっても、滅すとは正理ではない。
斯くも、生は自らと、他によって生じさせられるのではないが如く。（仏）

生と住と壊が、
成立していなければ、有為は無い。
有為は良く成立していないので、
無為が如何様に成立しようか。（仏）

根本中論

「生住壞を考察する」という第七章である。

※（仏）は、『根本中論』チョコロ訳（『ブツダパーリタ』に引用された旧訳）で、パツァブ訳（新訳）と異なる記述。

（顕）は、パツァブ訳（新訳）ではあるが、『根本中論』本論と記述が異なる『顕句論』で引用された偈を示す。

DECHEN 訳